

令和2年12月定例教育委員会会議録

○日 時 令和2年12月17日(木) 午後3時11分～3時20分

○場 所 鶴岡市役所 別棟24号会議室

○出席委員 教育長 布川 敦
1番 田中 芳昭(教育長職務代理者)
2番 清野 康子
3番 毛呂 光一
4番 齋藤 美緒

○欠席委員 なし

出席議事説明職員氏名

教育部長	石塚 健	参事兼藤沢周平記念館長	鈴木 晃
参事兼管理課長	鶴見 美由紀	参事兼給食センター所長	井上 克浩
学校教育課長	成澤 和則	学校教育課指導主幹	秋山 尚志
社会教育課長	三浦 裕美	社会教育課文化財主幹	沼沢 紀恵
中央公民館長	高橋 厚子	図書館長	松浦 幸子
スポーツ課長	齋藤 匠	スポーツ課主幹	阿部 三成

出席事務局職員氏名 管理課庶務主査 本間 陽子

会議次第

1. 開会
2. 市民憲章唱和
3. 会議録署名委員の指名
4. 議事
日程第1 議第24号 鶴岡市立学校における学校運営協議会設置規則の制定について
5. 報告事項 なし
6. 閉会

開 会（午後 3 時 1 1 分）

教育長 ただいまから 1 2 月の定例教育委員会を開会する。はじめに市民憲章唱和を行う。

（スポーツ課長が先唱し、市民憲章唱和）

教育長 本日の会議録署名委員は、4 番委員に願います。

それでは議事に入る。それでは、日程第 1 議第 2 4 号鶴岡市立学校における学校運営協議会設置規則の制定について、事務局より説明をお願いします。

学校教育課
指導主幹 それでは、議第 2 4 号鶴岡市立学校における学校運営協議会設置規則の制定についてご説明申し上げます。本規則の制定については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 4 7 条の 5 に「教育委員会は、教育委員会規則で定めるところにより、その所管に属する学校ごとに、当該学校の運営及び当該運営への必要な支援に関して協議する機関として、学校運営協議会を置くように努めなければならない」と規定されていることから、学校運営協議会設置に係る委員会規則を新たに制定しようとするものである。

それでは、主な内容についてご説明申し上げます。

第 2 条、目的については、保護者や地域住民等で構成する委員が学校と協議し、学校運営や当該運営への必要な支援や協力をを行い、学校と地域が一体となって、地域とともにある学校づくりを推進していくという主旨が謳われている。

第 3 条、設置については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 4 7 条の 5 第 1 項の規定により、2 校以上で 1 つの学校運営協議会を定めることができる等の旨を規定している。

学校運営協議会は、その主な役割として、第一に、校長が作成する学校運営の基本方針を承認すること、第二に、学校運営について、教育委員会又は校長に意見を述べること、第三に教職員の任用に関して、教育委員会規則で定める事項について、教育委員会に意見を述べることなどの役割を有するが、その旨、第 4 条、第 5 条に規定している。

委員の任命については第 7 条に規定しているが、人数は 1 5 名以内とする。ただし 2 校以上の学校に 1 つの協議会を置く場合には 2 0 名以内と考えている。

なお、この設置規則は、令和3年4月1日施行である。

教育長

ただいまの議第24号について、質問、意見等はないか。

先ほどの総合教育会議でも話に出てきたが、協議会の委員とは、校長が推薦して教育委員会が任命するわけだが、ある程度、こういう分野からというような規定はあるか。

学校教育課
指導主幹

第7条第2項に、保護者、地域住民、対象学校の運営に資する活動を行う者、対象学校の教職員、学識経験者、関係行政機関の職員、その他教育委員会が適当と認める者、というように規定している。この中から、学校からの推薦を元に教育委員会が任命するものである。

2番委員

以前いただいた資料では、報酬について第10条に記載されていたと記憶している。今回記載がないのはなぜか。

学校教育課
指導主幹

学校運営協議会委員の身分として、第7条第5項に、特別職の地方公務員の身分を有すると定めている。本市の場合は、特別職の給与について鶴岡市特別職の職員の給与に関する条例に定めており、この学校運営協議会委員についてもそちらで規定する予定であることから、法令担当課とも相談したうえで、この規則には記載しないこととしたものである。

教育長

ほかに質問、意見等はないか。それでは賛同の方は挙手をお願いします。

各委員

(全員挙手)

教育長

全員挙手によって可決された。予定された議事は以上である。次に報告事項に入る。予定されていた報告事項はないが、なにかあるか。ないようであれば、これをもって12月の定例教育委員会を終了する。

閉 会 (午後3時20分)